

令和 7 年度

運輸安全マネジメントの取り組み

令和 7 年 3 月

WILLER EXPRESS 株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針



安全方針

WILLER EXPRESS は「輸送の安全確保が当社の最重要な社会的使命」であることを深く認識し、社長自ら主導的にその周知徹底に努め、全員参加の下、安全面におけるリーディングカンパニーとなることを目指します。

1. 安全の要である乗務員、整備員と共に、全社員で、より高い安全品質を作りこみます。
2. 社員一人一人が、安全を自らの使命として、常にその改善・向上を図り、日々の安全基本動作を徹底します。
3. 事故等不安全事例を広く共有し、原因及び対策の見える化を実現します。
4. 自然災害への迅速かつ的確な対応を準備して、その実践のために訓練を実施します。
5. 安全に関わる情報を広く公開し、お客様目線での安全を社内教育の柱とします。
6. 安全の追求こそが WILLER EXPRESS の最大のサービスであり、ブランドであると約束します。

令和3年01月01日

WILLER EXPRESS 株式会社
代表取締役 平山 幸司

2. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、輸送の安全を確保する上で必要な次に掲げる事項に関し、関係法令及び安全を管理する規程に定められた事項を遵守すること。
 - (1) 輸送に従事する社員の確保
 - (2) 輸送施設の確保及び作業環境の整備
 - (3) 安全な輸送サービスの実施及びその監視
 - (4) 事故等への対応
 - (5) 自然災害への備えと迅速な対応
 - (6) 事故等の再発防止措置及び予防措置
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。

具体的な取り組み事項

- (1) 安全基本動作の徹底実施
- (2) 健康マネジメントの実行と改善増進
- (3) 整備マネジメントの実行と改善増進
- (4) 運輸防災マネジメントの実行と改善増進
- (5) IT, IoT 技術を活用した運行管理者による安全取り組み徹底実施
- (6) 指導監督に関する有効性検証と改善追究
- (7) 迅速な報告と情報共有

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 令和6年度に設定した目標及び達成状況

重点目標	実績	評価
死傷事故ゼロ	1	未達
追求目標	実績	評価
有責事故 10万 km あたり 0.09 以下	0.08	達成
重大故障 25万 km あたり 0.05 以下	0.01	達成
お客様の声バリュースコア 4.696 以上	4.681	未達

(2) 令和7年度に設定する目標:「重点目標:死傷事故ゼロ」

追求目標	
有責事故	10万 km あたり 0.08 以下
故障	25万 km あたり 0.05 以下
不適合事案	26 件以下
接客	お客様の声バリュースコア 4.691 以上

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

内容	件数
死者又は重傷者を生じたもの	1
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	8

5. 安全管理規程

別添「安全管理規程」参照

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添「輸送の安全にかかわる組織図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 令和6年度実施状況

名称	実施頻度	備考
ドラレコ視聴教育	随時	グループ内の事故やヒヤリ・ハット映像を自分に置き換えて視聴させる KYT を兼ねた教育
乗務研修	随時	既存パイロット(運転者)を対象とした新ルート試走を含めたフォローアップのための技能教習
月間教育	月 1	国交省指導監督の指針をカバーした教育
新任パイロット 基礎集合研修	月 1	新人パイロット(運転者)を対象とした基礎・基本を重視した座学と技能の教育
【WILLER LABO】 新任 HWP 基本研修	年 2	未経験若年層を対象とした運転技能・お客様サービスに優れたハイウェイパイロットを育成するための合宿型教育研修
【WILLER LABO】 中堅 HWP 集合研修	年 1	入社 3 年前後のハイウェイパイロットを対象とした弱点是正のための技能教習
【WILLER LABO】 リーダーHWP 集合研修	年 1	リーダーハイウェイパイロットを対象とした指導能力向上のための育成教育
【WILLER LABO】 指導者集合研修	年 2	指導者を対象とした教える知識と実務方法習得のための育成教育
【WILLER LABO】 中核運行管理者 集合研修	年 1	運行主任・係長を対象としたイレギュラー発生時の基本的な対応要領習得のための育成教育
【WILLER LABO】 本部要員研修	年 1	本部チーム長を対象としたイレギュラー発生時の対応要領と相互支援体制の意識を醸成する育成教育
健康勉強会	年 1	自社保健師による営業所向け健康講話

(2) 令和7年度実施予定

名称	実施頻度	備考
ドラレコ視聴教育	随時	グループ内の事故やヒヤリ・ハット映像を自分に置き換えて視聴させる KYT を兼ねた教育
乗務研修	随時	既存パイロット(運転者)を対象とした新ルート試走を含めたフォローアップのための技能教習
月間教育	月 1	国交省指導監督の指針をカバーした教育
【WILLER LABO】 EXPERT 基本研修	月 1	大型経験者を対象とした基礎・基本を重視した座学と技能の教育
【WILLER LABO】 新任運行管理者 集合研修	年 6	入社 2 か月までの運行管理者を対象とした運行管理業務とイレギュラー発生時の基本的な対応要領習得のための育成教育
【WILLER LABO】 新任 HWP 基本研修	年 4	未経験若年層を対象とした運転技能・お客様サービスに優れたハイウェイパイロットを育成するための合宿型教育研修
【WILLER LABO】 中堅 HWP 集合研修	年 2	入社 3 年前後のハイウェイパイロットを対象とした弱点是正のための技能教習
【WILLER LABO】 リーダーHWP 集合研修	年 4	リーダーハイウェイパイロットを対象とした指導能力向上のための育成教育
【WILLER LABO】 乗務指導官集合研修	年 4	乗務指導官を対象とした教える知識と実務方法習得のための育成教育
【WILLER LABO】 中核運行管理者 集合研修	年 2	運行主任・係長を対象としたイレギュラー発生時の基本的な対応要領習得のための育成教育
【WILLER LABO】 本部要員研修	年 1	本部チーム長を対象としたイレギュラー発生時の対応要領と相互支援体制の意識を醸成する育成教育
健康勉強会	年 1	自社保健師による営業所向け健康講話

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

監査結果(今後の課題)	措置内容(対応策)
改善基準告示違反はないものの、当社基準である 11 時間の休息期間を確保できていない運転者がいる	・拘束時間が短くなるダイヤ作成を推進する ・休息期間が短いときに利用できるよう、営業所に睡眠に必要な施設を充実させる
どの運転者に対しても指導監督に差がなく、深く落とし込めていない可能性がある	・指示や注意喚起が効果的になるよう、運転者によって内容やタイミングを変える ・個々の運転者の特性を分析の上、それぞれに合ったプログラムで教育を実施する

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

取締役 運輸本部長 柳原 昭仁

10. 処分内容、講じた措置等

令和 6 年 6 月 7 日、運輸当局より行政処分を受けましたので安全管理規程に基づき公表いたします。

<違反内容及び違反条項>

運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第 38 条第 1 項)

<再発防止策>

関係法令の遵守と運行管理体制の強化を図る改善策を実施しております。

以上

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」
(国土交通省告示第1089号)により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項について 3.事業者による安全情報の公表 を元を作成

事業者名		WILLER EXPRESS株式会社		
許可年度		平成30年		
許可に付された条件の内容		-		
営業所の名称		東京営業所	池袋営業所	
営業所の所在都道府県名		東京都	東京都	
営業区域		東京都		
バス協会等への加入状況		東京バス協会		
事業用自動車	大型	保有車両数	5両	
		最古年式	2009年	
		最新年式	2012年	
		平均車齢	14年	
		ドライブレコーダー搭載	5両 (100%)	
		デジタル式運行記録計搭載	5両 (100%)	
		ASV搭載車両総数	0両	
		運行の様態	観光輸送(昼間)	
	中型	保有車両数	-	
	小型	保有車両数	-	10両(すべて乗合併用)
		最古年式	-	2019年
		最新年式	-	2020年
		平均車齢	-	5年
		ドライブレコーダー搭載	-	10両 (100%)
デジタル式運行記録計搭載		-	10両 (100%)	
ASV搭載車両総数		-	0両(全車 時速20km未満)	
運行の様態		-	学校・企業等送迎	
任意保険の加入状況	対人保険	無制限	無制限	
	対物保険	無制限	無制限	
運転者	正規雇用	4名	4名	
	正規雇用以外	0名	0名	
	平均勤続年数	11年	5.4年	
運行管理者数		9名	4名	
うち他業務(運転者等)の兼任者数		0名	0名	
運行管理者補助者数		1名	0名	
うち他業務(運転者等)の兼任者数		0名	0名	
整備管理者数		3名	2名	
うち他業務(運転者等)の兼任者数		0名	0名	
整備管理者補助者数		1名	1名	
うち他業務(運転者等)の兼任者数		0名	1名	
事故件数	死亡事故件数	0件	0件	
	重傷事故件数	0件	0件	
	軽傷事故件数	0件	0件	
	物損事故件数	0件	0件	
	事故報告書提出件数	0件	0件	
	健康起因事故件数	0件	0件	
	走行キロ	42,554km	3,177km	
	走行10万キロ当たりの重大事故件数	0.00件	0.00件	
運輸安全マネジメント (直近3年間)	評価の実施状況		○	
	民間指定機関における認定セミナーの受講状況		○	

(令和6年12月31日現在)

初任運転者に対して行う「安全運転の実技指導」 （東京営業所）

1. 期間 約 3 か月
2. 指導者の指導歴 7 年 1 カ月
3. 車種区分 大型（定員 32 名 2 階建てバス）
4. 指導の具体的な内容

実際の貸切運行における運行経路上において、危険なポイント（幅員、高さ、道路の形状等）の体感、2 階で食事する旅客への配慮などレストランバス特有の運転操作全般

- 2 階建てバスの特性
- 貸切運行時の理解度
- 経路の事前確認（経路の掌握・熟知度）
- “急”のつく操作の危険性

5. 実施ルート（一例）

・都内周遊コース

東京駅 丸の内ビル前 ⇒①日比谷公園 ⇒②皇居内堀 ⇒③国会議事堂
⇒④東京タワー ⇒⑤レインボーブリッジ ⇒⑥アクアシティお台場
⇒⑦歌舞伎座 ⇒⑧数寄屋橋 ⇒東京駅 丸の内ビル前

・川崎夜景コース

東京駅 丸の内ビル前 ⇒①東京タワー ⇒②増上寺 ⇒③レインボーブリッジ
⇒④扇町 ⇒⑤水江町 ⇒⑥千鳥町 ⇒⑦多摩川スカイブリッジ
⇒⑧首都高速川崎線（K6） ⇒川崎駅東口 ラ チッタデッラ前

地理院地図に走行ルートを追記して掲載

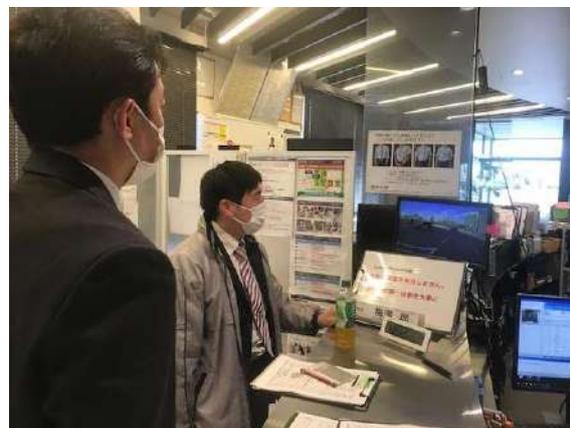
都内周遊コース



川崎夜景コース



指導の様子



初任運転者に対して行う「安全運転の実技指導」 (池袋営業所)

1. 期間 約1か月
2. 指導者の指導歴 7年7カ月
3. 車種区分 小型(定員22名 電気バス)
4. 指導の具体的な内容

実際の貸切運行における運行経路上において、危険ポイント(特に狭あい箇所)の運転操作、他の交通への配慮など、狭あい路を低速で走行するIKEBUS特有の運転操作全般

- 狭路・曲路・悪路での留意点
- 貸切運行時の理解度
- 経路の事前確認(経路の掌握・熟知度)
- 梯団運行時の留意点

5. 実施ルート(一例)

・ ツアーコース

西コース(2時間50分の行程)

豊島区役所 ⇒①自由学園明日館 ⇒②熊谷守一美術館 ⇒③金剛院マンガ地蔵
⇒④トキワ荘マンガミュージアム ⇒池袋駅西口

東コース(2時間50分の行程)

豊島区役所 ⇒①鈴木慎太郎記念館 ⇒②大正大学すがも鴨台観音堂
⇒③イケ・サンパーク ⇒④仙行事池袋大仏 ⇒⑤雑司ヶ谷霊園
⇒⑥雑司ヶ谷鬼子母神堂 ⇒豊島区役所

・ 保育園(遠足の送迎) 各指定乗降場所24ヵ所

各指定配車場所 ⇒①イケ・サンパーク ⇒②サンシャインシティバスターミナル
⇒③各降車指定場所

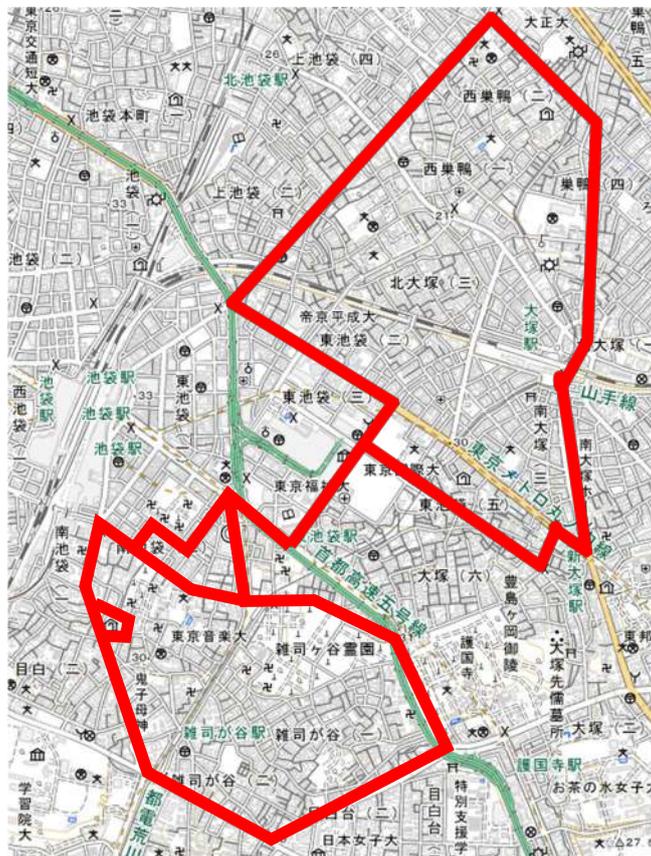
地理院地図に走行ルートを追記して掲載

ツアーコース

西コース



東コース



指導の様子

